

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小嶋 佳宏

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役 人見 茂樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役 人見 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	8,366,724	7,948,034	32,280,678
経常利益 (千円)	1,391,002	972,620	4,446,939
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	954,214	671,930	3,041,906
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	973,625	1,120,786	3,853,523
純資産額 (千円)	17,881,755	21,060,790	20,381,858
総資産額 (千円)	21,361,683	24,626,075	23,362,907
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.92	68.89	312.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	81.7	83.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績の状況の分析

当第1四半期連結累計期間（2024年1月1日～2024年3月31日）におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、一部の地域では景気の緩やかな回復が見られます。一方、海外ではロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の悪化が懸念される中、国内において円安等の影響により物価上昇が続いており、先行き不透明な状況となっております。

また、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすわが国の貿易に関しては、輸出において欧米向けは底堅さを維持しているものの、中国向けの貨物取扱量は低迷しています。

このような状況の下、当社グループの実績につきましては、主軸となる輸出混載貨物が低調な取扱であったこと等により、前年の業績を下回る水準で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は7,948百万円（前年同四半期比5.0%減）、営業利益は827百万円（同37.8%減）、経常利益は972百万円（同30.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は671百万円（同29.6%減）と前年比において減収減益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 日 本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、輸出混載貨物を主力としております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、単体につきましては、輸出混載貨物が低調な取扱となったことが要因となり、減収減益となりました。

国内子会社におきましては、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンは、主力とする航空輸送は好調でしたが、海上輸送の取扱が減少したことが影響し、減収減益となりました。

フライングフィッシュ株式会社は、昨年来の紅海情勢の混乱等により減収となりましたが、営業利益については、コストの削減努力等により利益率を高め増益となりました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、5,085百万円と前年同四半期と比べ1,032百万円（16.9%）減少し、セグメント利益（営業利益）は477百万円と前年同四半期と比べ473百万円（49.8%）減少しました。

#### 海 外

当社グループはアジア地域及び米国に連結子会社11社を有しております。これらの海外子会社では日本からの貨物の取扱が売上高の大半を占めておりますが、近年では日本発着以外のサービスも強化、推進しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、倉庫事業の取扱が堅調に推移しているインド及び昨年物流倉庫を取得した韓国等が売上を伸ばし増収となりました。一方、営業利益は、日本からの混載貨物減少の影響を受け減益となりました。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、2,863百万円と前年同四半期と比べ614百万円（27.3%）増加し、セグメント利益（営業利益）は351百万円と前年同四半期と比べ29百万円（7.7%）減少しました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は24,626百万円（前連結会計年度末比1,263百万円増加）となりました。変動の主な理由は、現金及び預金が519百万円、売掛金が377百万円、建物及び構築物が460百万円増加したこと等によるものであります。

負債は3,565百万円（同584百万円増加）となりました。変動の主な理由は、買掛金が210百万円、未払法人税等が97百万円、賞与引当金が169百万円増加したこと等によるものであります。

また、純資産は21,060百万円（同678百万円増加）となりました。変動の主な理由は、利益剰余金が229百万円、為替換算調整勘定が409百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,698,000	10,698,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	10,698,000	10,698,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	10,698,000	-	243,937	-	233,937

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年12月31日の株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 874,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,814,500	98,145	-
単元未満株式	普通株式 9,400	-	-
発行済株式総数	10,698,000	-	-
総株主の議決権	-	98,145	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 20株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 60株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式70,300株(議決権の数703個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目6番8号	874,100	-	874,100	8.17
計	-	874,100	-	874,100	8.17

(注)当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、874,120株であります。なお、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として日本カストディ銀行が保有する当社株式70,260株につきましては、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数に含まれておりませんが、四半期連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,885,846	14,405,458
売掛金	2,180,121	2,557,928
貯蔵品	6,187	6,467
その他	1,046,172	1,085,052
貸倒引当金	12,692	11,033
流動資産合計	17,105,635	18,043,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,512,122	6,041,035
減価償却累計額	926,389	994,373
建物及び構築物(純額)	4,585,732	5,046,661
機械装置及び運搬具	246,263	253,098
減価償却累計額	161,423	170,081
機械装置及び運搬具(純額)	84,839	83,016
土地	373,709	375,050
リース資産	6,241	6,241
減価償却累計額	1,795	2,080
リース資産(純額)	4,446	4,160
使用権資産	536,274	564,428
減価償却累計額	407,836	365,926
使用権資産(純額)	128,437	198,502
建設仮勘定	321,721	93,365
その他	502,554	524,772
減価償却累計額	374,714	397,413
その他(純額)	127,839	127,358
有形固定資産合計	5,626,726	5,928,117
無形固定資産		
のれん	1,638	-
ソフトウェア	51,131	50,557
その他	6,581	7,365
無形固定資産合計	59,351	57,922
投資その他の資産		
投資有価証券	69,465	70,539
差入保証金	325,359	332,311
長期未収入金	106,905	116,602
長期預け金	5,751	6,436
繰延税金資産	105,250	120,089
その他	65,367	66,784
貸倒引当金	106,905	116,602
投資その他の資産合計	571,194	596,162
固定資産合計	6,257,272	6,582,202
資産合計	23,362,907	24,626,075



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,247,166	1,457,846
リース債務	86,695	95,656
未払費用	263,157	251,492
未払法人税等	231,363	328,597
賞与引当金	16,069	185,946
その他	296,979	340,762
流動負債合計	2,141,432	2,660,300
固定負債		
リース債務	53,992	113,700
繰延税金負債	255,417	251,802
役員退職慰労引当金	6,124	6,533
株式給付引当金	85,078	92,104
退職給付に係る負債	375,141	369,925
その他	63,861	70,918
固定負債合計	839,617	904,984
負債合計	2,981,049	3,565,285
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	372,887	372,887
利益剰余金	18,329,004	18,558,861
自己株式	1,046,534	1,046,313
株主資本合計	17,899,295	18,129,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,818	17,563
為替換算調整勘定	1,546,467	1,956,386
退職給付に係る調整累計額	14,657	15,644
その他の包括利益累計額合計	1,577,943	1,989,594
非支配株主持分	904,618	941,823
純資産合計	20,381,858	21,060,790
負債純資産合計	23,362,907	24,626,075

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	8,366,724	7,948,034
売上原価	5,651,326	5,547,474
売上総利益	2,715,397	2,400,560
販売費及び一般管理費	1,384,061	1,572,638
営業利益	1,331,336	827,922
営業外収益		
受取利息	26,382	45,639
為替差益	6,095	87,114
不動産賃貸料	8,040	8,040
償却債権取立益	13,239	891
その他	9,566	6,265
営業外収益合計	63,323	147,951
営業外費用		
支払利息	1,203	1,294
支払手数料	1,732	1,653
その他	722	305
営業外費用合計	3,657	3,253
経常利益	1,391,002	972,620
特別利益		
投資有価証券売却益	7,080	-
特別利益合計	7,080	-
税金等調整前四半期純利益	1,398,082	972,620
法人税、住民税及び事業税	379,009	294,340
法人税等調整額	38,162	16,950
法人税等合計	417,171	277,389
四半期純利益	980,910	695,230
非支配株主に帰属する四半期純利益	26,696	23,299
親会社株主に帰属する四半期純利益	954,214	671,930

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純利益	980,910	695,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	745
為替換算調整勘定	7,300	423,771
退職給付に係る調整額	35	1,038
その他の包括利益合計	7,285	425,555
四半期包括利益	973,625	1,120,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	953,075	1,083,582
非支配株主に係る四半期包括利益	20,550	37,204

## 【注記事項】

## (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付する従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末155,088千円、70,360株、当第1四半期連結会計期間においては、154,868千円、70,260株であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,100,000千円	3,100,000千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	73,860千円	105,587千円
のれんの償却額	1,543千円	1,661千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	537,691	55.00	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,763千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	442,074	45.00	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,166千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)  
【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	6,117,844	2,248,880	8,366,724	-	8,366,724
外部顧客への売上高	6,117,844	2,248,880	8,366,724	-	8,366,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	197,674	473,966	671,641	671,641	-
計	6,315,519	2,722,847	9,038,366	671,641	8,366,724
セグメント利益	951,461	380,619	1,332,081	745	1,331,336

- (注) 1. セグメント利益の調整額 745千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	5,085,007	2,863,027	7,948,034	-	7,948,034
外部顧客への売上高	5,085,007	2,863,027	7,948,034	-	7,948,034
セグメント間の内部売上高 又は振替高	191,516	440,257	631,773	631,773	-
計	5,276,523	3,303,284	8,579,808	631,773	7,948,034
セグメント利益	477,590	351,132	828,723	801	827,922

- (注) 1. セグメント利益の調整額 801千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	97円92銭	68円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	954,214	671,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	954,214	671,930
普通株式の期中平均株式数(株)	9,744,403	9,753,595

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間が31,810株、当第1四半期連結累計期間が70,285株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

内外トランスライン株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。